

平成 30 年度予算編成方針

琴浦町長 山下一郎

1 国及び琴浦町の現状・財政状況

(1) 国の状況

内閣府が平成 29 年 9 月に公表した月例経済報告では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

このような状況下において、国は、「平成 30 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、引き続き「経済・財政再生計画の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。」とし、歳出全般にわたり「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

重点化については、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策を始め、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」及び「未来投資戦略 2017」等を踏まえた諸課題に予算措置を行うこととしている。

また、地方交付税交付金及び地方特例交付金の合計額については、「経済・財政再生計画との整合性に留意しつつ、要求する。」とし、トップランナー方式による歳出改革・効率化が、地方自治体にも求められている。

(2) 町の現状

琴浦町では、合併以降、「新町まちづくり計画」、「第 1 次琴浦町総合計画」、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第 2 次琴浦町総合計画」を策定し、まちづくりに取り組んできた。

平成 19 年度から平成 28 年度にかけては、「第 1 次琴浦町総合計画」に掲げた琴浦町の将来像「自然と歴史が調和した心豊かなふるさと未来」の実現に向けて、「生活環境」、「ひとのこころ」、「地域社会連携」を基本理念に掲げ、主要施策、主要事業を中心に鋭意推進してきた。

特に、道路、学校教育施設、庁舎など社会基盤整備の大型事業に積極的に取り組み、一定の成果を上げたところである。また、ソフト事業についても、社会福祉サービスの充実のため、福祉事務所の開設、第 2 子以降保育料無償化などに取り組むとともに、産業の活性化のための施策に取り組んできた。

「人口減少」が全国的な課題となる中、琴浦町においても、平成 29 年 10 月 1 日現在の人口は、17,845 人となり、高齢化率は 35.0%となり、合併以降、人口は 2,437 人減少し、高齢化率は 7.0%上昇している。このことから、国が進める「地方創生」について、琴浦町においても喫緊の課題として位置付け、平成 27 年 10 月に「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「ひとの活力が、まち全体の元気に希望につながる」という理念のもと、課題の克服に

向けた取組みを開始した。 *¹H17.3.31 との比較

平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次琴浦町総合計画」では、この「地方創生」の理念のもとに琴浦町の将来像を「みんなが輝く住みよいまち～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～」とし、普遍的な価値である「人権」を基軸として、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と有機的に連携・展開し、琴浦町が抱える課題の解決や将来像の創造を目指した取組みを平成 29 年度より開始したところである。

また、高度経済成長期の人口増加と好景気の中で整備された公共施設の老朽化が深刻化し、施設の更新時期を迎えるとともに、少子高齢化及び人口減少が進む中、町の財政構造などを考慮し、公共施設の複合化、廃止などを含めた適正配置のための「琴浦町公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定を行い、施設のあり方を抜本的な見直すこととした。

県内の中小企業の景況については、内閣府が 9 月に公表した月例経済報告では、「雇用・所得環境の改善が続く」とされ、鳥取県商工会連合会が発表した中小企業景況調査報告書でも、平成 29 年 4 月期から 6 月期については、「建設業以外で改善、需要停滞で先行き不透明な中にも回復の兆し」としており、産業全体での回復の兆しがある。

(3) 町の財政状況

本町の普通会計における平成 28 年度の決算では、歳入において、町税が前年度を 2,153 万円下回った。リーマンショック（平成 20 年度）以降、減収傾向にあり平成 20 年度からの推移は、2 億円以上の減収となっている。

普通会計ベースにおける公債費については、合併後の社会基盤整備に伴い公債費は増加し、平成 28 年度決算においては、14 億 9 千万円に及び、歳出決算額の約 13%を占めた。今後も、平成 30 年度から 34 年度に向けて公債費は増加する傾向である。また、このピークについては、公共施設の更新に係る起債などが推計に含まれていないことから、現在の推計に対してさらなる公債費の増加が見込まれる。

決算統計における主要な財政指標である実質公債費比率、将来負担比率は、健全な範囲ではあるものの、今後、地方債残高及び各年度の償還額の増加による財政悪化が懸念される。また、経常収支比率については、平成 28 年度決算において、前年度から 3.3%上昇し 91.7%となり財政の硬直化が進行している。

経常的支出について、性質別にみると、人件費については、合併以降の職員削減による 5 億 6 千万円の削減が図られたものの、扶助費が福祉事務所を開設し生活保護事務を開始したこともあり 16 億円に達し、合併直後（平成 16 年度）の 2.3 倍にまで増加している。また、社会保障費は、高齢化による増加の一途を辿っており、今後も増加の傾向にある。物件費についても、職員数を削減し臨時職員を配置したことや、システム導入及びその保守料の増加などが起因し、合併時より 1.3 倍近くに増加を続けている。

平成 30 年度の見通しについては、町税の固定資産税の評価替えの影響による減額が見込まれる。前回（3 年前）の評価替えの影響額は、1,300 万円の減収となっていることから、平成 30 年度においても大幅な減収が見込まれる。町民税についても、平成 30 年度より配偶者控除の見直しがあり対象者が拡大することもあり減収となる見込みである。町の主要な収入である地方交付税も、合併算定替方式から一本算定への段階的な移行により平成 32 年度まで減収が見込ま

れると共に、トップランナー方式導入の影響による減収も懸念される。

平成 20 年度税制改正により創設されたふるさと納税制度により本町においても、ふるさと納税に係る寄附額は、平成 28 年度まで全国的なトレンドにより増加し、本町の主要な財源となつてきている。しかし、ふるさと納税の寄附金については、町税などと異なり年度により大きく増減するものであり、臨時的な収入であることを認識しなくてはならない。

今後、引き続き、一般会計はもとより各特別会計の展望と課題を把握し、一般会計との関連性を的確に捉える必要がある。

また、基金については、その目的に応じた各基金の持続性のある計画的な運用が不可欠である。

2 基本方針

前述の町の財政状況にて示したとおり、厳しい財政状況にある中、平成 30 年度以降も健全な財政運営と琴浦町の将来像である「みんなが輝く住みよいまち～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウラライフ～」に向けた施策を進める。

歳入については、町税収入の減収が見込まれることから国・県の予算編成に注視し、補助金等の特定財源を積極的に活用することとする。

歳出については、これまでの事業について、「平成 28 年度事業評価書」、「サマーレビュー」、「事業検証委員会の意見」などを踏まえて成果や課題を徹底的に検証し、スクラップアンドビルドを徹底して行うとともに、コスト意識を持ち、様々な工夫による必要最小限の費用で最大の効果を発揮するよう事業構築するとともに、事業の優先順位を見極め、第 2 次琴浦町総合計画の推進のため、優先度の高い事業に財源を配分する。

なお、毎年度、不要額の減額補正が生じているが、不要額とした一般財源については、本来、その他の事業（住民サービス）へ充てることができたものである。このことから、見積りの精度を極力上げ、限られた財源を十分に発揮する予算見積りを行うこととする。

ふるさと納税については、総務大臣書簡の「ふるさと納税のさらなる活用について」でもあったように、ふるさと納税の納税者の共感が得られる使い途について、各所属において検討を行うこと。あわせて、対象事業については、事業の成果を公表するとともに、納税者と継続的なつながりを持つ工夫を検討することとする。

これらのことを踏まえた上で、限られた財源、人員にて最善を尽くすことを念頭に、ひとを大切にサービスを行うため、次の視点を徹底し年間を通じた見積りを行うこと。

(1) 「第 2 次琴浦町総合計画」、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた将来像の実現のための各種事業のイノベーション（革新・一新）

「第 2 次琴浦町総合計画」、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けて、各事業のイノベーションを行うとともに、積極的に先駆性のある事業にチャレンジする要求を行うこと。

(2) PDCA サイクル及びスクラップアンドビルドの徹底

あらゆる事業について、次の点に留意した PDCA サイクルの徹底及び積極的なスクラップアンドビルドを行うこと。

- ア 補助金等の創設時の経済・社会状況からの変化
- イ 各事業の本来の目的
- ウ 所期の目標の達成状況
- エ 平成 28 年度事業評価書、サマーレビュー、事業検証委員会の意見
- オ 業務の改善・効率化（働き方改革の推進、時間外勤務の削減を含む）

(3) 公共施設等総合管理計画

公共施設の修繕・改修にあつては、公共施設等総合管理計画を念頭に置くとともに、今後の施設の活用方法・あり方を熟考し、要求を行うこと。

(4) 国県支出金等の特定財源の活用

国・県の予算編成などの動向を積極的に把握し、極力活用を行うこと。なお、この場合、要求する事業が現に本町に必要な事業かを検証し、要求を行うこと。

(5) ふるさと納税の納税者の共感が得られる使い途

ふるさと納税の納税者の共感が得られる第 2 次琴浦町総合計画に掲げる将来像の実現に向けた取組みを各所属にて検討を行うこと。

(6) コスト意識

次の点などのコスト意識について、留意したうえでの予算要求を行うこと。

- ア 直接事業費にかかる費用とその効果
- イ 間接経費（消耗品費、通信運搬費などの事務費）
- ウ 自らの人件費を含めたトータルコスト